

徳島市常三島遺跡 99 年度発掘調査概要報告書

—工学部共通講義棟新営に伴う埋蔵文化財発掘調査—

2001 年 12 月 31 日

徳島大学施設委員会
徳島大学埋蔵文化財調査室

1 調査地の名称と調査の目的

徳島市常三島遺跡

徳島大学共通講義棟建設工事（1期）および共同溝敷設工事（2-4区）に伴う埋蔵文化財発掘調査

2 調査地点

徳島市南常三島町 2-1

3 調査期間

共通講義棟建設予定地 1999年5月10日から6月7日（1ヶ月）

共同溝敷設予定地 1999年6月28日から8月11日（1ヶ月半）

4 調査面積

共通講義棟建設予定地 900

共同溝敷設予定地 200

5 調査体制

調査主体 徳島大学施設委員会 委員長齋籐史郎（徳島大学長）

調査担当 徳島大学埋蔵文化財調査室 室長北條芳隆（総合科学部助教授）

調査担当者 調査員 北條芳隆

中村 豊（徳島大学開放実践センター助手）

調査補助員 山本愛子・岸本多美子・安山かおり・井本尚子（施設部企画課技術補佐員）

6 調査にいたる経緯と調査経過

平成11年度（1999年）に工学部共通講義棟1期分の新営工事が予算認可され、徳島大学では工事に先立つ埋蔵文化財発掘調査を5に示す調査体制で実施することになった。また工学部内の共同溝敷設も相前後して認可されたため、その一部についての埋蔵文化財調査も併せて実施することになった。なお共同溝敷設予定地については、工学部知能情報工学科棟の東脇を起点とし、光応用考古学科棟の東側から共通講義棟の西側部分まで南下したのち、東側に屈曲させて共通講義棟に接続させ収束させる全体計画であり、今回の調査地点は共同溝の最南端、東西方向の区画にあたる。こうした全体計画を踏まえ、ここを2-4区と命名し、今後北側で実施予定の地点名として2-1区から2-3区までを充てることにした（実施の際には施工との関係で2-3区を設けず、欠番となった）。

隣接する工学部機械工学科棟の建設予定地での埋蔵文化財調査の所見から、調査地点一帯は民沢家の屋敷地の一角にあたるものと推定され、調査対象となる遺構面は3面の遺存が見込まれた。しかし建設予定地内には取り壊し建物部分が6割程度の範囲で含まれており、この部分は第3遺構面のみ遺存であろうと推定されたため、この部分については調査対象遺構面1面として見積もり、当初計画では調査期間を共通講義棟部分4ヶ月、共同溝部分2ヶ月と設定し、共通講義棟部分の調査完了後に共同溝部分の調査を行うこととした。調査は1999年5月10日から開始した（図3参照）。

調査地の南側には矢板とウェルポイントを設置し、他の3面はオープンカットで掘削することとして重機掘削を行い、取り壊し建物部分は攪乱土を除去し、それ以外の部分は明

治期の水田耕作土直上までを掘削したのち、以下は人力掘削で調査を実施した。

第1遺構面の検出を実施したところ、調査地の南側一帯で東西に延びる溝1条と3基の井戸跡、4基の土坑を検出したほか、調査地の北東側で2条の浅い溝を検出した。遺構密度は非常に希薄であり、各所でおこなった土層断面観察結果からも、第2・第3遺構面が遺存する可能性は低いことが判明した。その一方、武家屋敷造成時の盛土の状態が良好な形で観察できた。また撤去建物部分に第3遺構面は遺存しておらず、武家屋敷造成以前の旧地表面が検出された。この旧地表面付近からは中世末期から織豊期にかけての遺物が散見されたため、武家屋敷造成の年代的位置を確定しうる公算も高いことがうかがわれた。

こうした所見にもとづき、今回の調査は武家屋敷造成状況の解明に主眼をおくこととし全体の調査期間を短縮することになった。検出遺構の調査、武家屋敷造成土の調査および旧地表面の調査を順次実施したのち、共通講義棟建設予定地の調査を6月7日に完了した。

共同溝2-4区の調査は、6月28日から開始、重機にて明治期水田耕土直上までを掘削し、以下を人力掘削とした。東西に延びる大規模な溝を検出し、その輪郭をたどったところ、この溝は調査地の西側でL字状に南へ向かって屈曲することが判明した。またこの溝に架かる橋脚遺構や土止め遺構を検出し、その構造を把握するこをが調査の主眼となった。

そのほか、調査地の西端部分には南北に走る道路遺構の遺存が推定されたため、その検出を目指したが、この部分は後世の攪乱が顕著であり、目的は果たせなかった。

共同溝部分の調査は8月11日に完了した。

7 調査成果

遺構

ここでは共通講義棟地点と共同溝2-4区を併せ、調査成果を報告する。常三島遺跡における通常の調査では第1遺構面から第3遺構面まで、順次記述することが基本であるが、今回の調査で確認されたすべての遺構は第1遺構面に該当し、それ以前のもの含まれていない(図3参照)。この点は本調査地の性格や地形上の特性を復元的に考えるうえで重要である。検出された遺構を列挙すると次のとおりである。

井戸跡(SE01・SE02・SE03)

土坑(SK01・SK02・SK03・SK04)

溝3基(SD01・SD02・SD03・SD04)

SD03 橋脚遺構

武家屋敷造成土

井戸と土坑 3基の井戸は竹を桶状に編んだものを井戸枠に用いた簡素なつくりのもので、このうちSE01では、床面の中央部に導水用の竹筒を垂直に埋め込んでいる状態がみられ、その深さは3m以上に達することが確認された。土坑の埋土は単純な堆積で、性格は不明である。これら井戸や土坑は、次に述べる溝の北側縁付近に位置しており、溝と肩を接する状態で検出されている。その配置には明瞭な意図が読みとれよう。溝の北側の土地利用との関連が考えられるところである。

溝は3条検出されたが、このうち調査区北側で検出されたSD01とSD02は比較的浅い掘り込みであり、遺物も小片がまばらに含まれるだけで性格も不明である。強いて述べるなら、工学部総合情報工学科棟地点で検出された畑遺構関連の溝との類似が指摘されるところであろうか。

上記の2条の溝とは異なって、SD03は調査地の南側を東西に貫いて延びる大規模な区画溝であり、調査地の西端付近で南側へと屈曲する。この屈曲部分から南側をSD04として別遺構の名称を用いているが、相互の堆積状況を見ても、切り合い関係や不整合は認められなかった。したがって両者は一連の溝であったと考えられる。SD03のもっとも遺存度のよい場所においてその規模を示すと、上面での幅3.3m、深さ1.0mである。常三島遺跡においてこれまでに確認された屋敷間の区画溝のどれをとっても、この規模には及ばない。水路としても十分な規模をもつ。また大規模な掘削によって下部の砂層に達した部分については粘土が貼られていた可能性も指摘でき、下層への透水を避ける意図があった可能性もうかがわれた。溝内埋土の観察所見によると、最下層は粘土と細砂が葉理状に堆積している場所があり、流水の形跡ではなかろうかと思われた。後に触れる橋脚遺構に関わる杭状の柱の根元周辺においても、砂の堆積や遺物の小片が溜まった状態で検出されたことから、一時的にはあれ、水は流れていたと判断される。

SD03・04の掘削時期は下層の出土遺物からみて18世紀代前半と推定されるが、きわめて大規模な区画溝であることを勘案すると、それ以前に小規模な溝が巡らされていた可能性も考慮しておく必要がある。なお溝の堆積層を観察すると、下半部はおおむね粘土の堆積が主体であり、ときに滞水状態を呈しながら徐々に埋まった形跡だと判断されるものであったが、上半部は対照的であり、一気に埋められた形跡が明瞭であった。おびただしい数の竹の根株が一面に重なり、陶磁器類の一括廃棄や角礫類の廃棄が所々に見られるといった状態になった上を、純粋な砂層が20~30cm程度の厚さで覆い、さらにその上に硬くしまった粘質土が被り、溝の掘り込み部分は完全に均されていた。

廃棄された陶磁器類は幕末期のものであったことからみて、この上半部の状況は、武家屋敷を廃絶した際の埋め立てに伴うもので、砂の堆積は助任川河床砂の浚渫の産物であり、竹の根株は、区画溝の脇に巡らされたと推定される竹垣に由来するものではなかったかと想像している。

SD03橋脚遺構 共同溝部分の中央付近において、SD03に直行して南北に架けられていた橋脚遺構を検出した(図4)。橋脚の柱材は西側辺に用いられたものがよく遺存しており、東側辺のものは主脚と推定される一本が遺存するのみであった。いずれも先端を尖らせた杭状の柱で、溝の床や斜面に打ち込まれていた。橋脚には角材と丸木を混在させ、主柱とおぼしきもの3本には直径7~8cm前後の太さのものを持ち、補助柱と推定される8本は直径3~5cm程度の太さのものを使用している。また溝の床面から3、40cm程度上層部分において、これら橋脚の周囲には板材が散乱した状態で出土した。これら板材は橋桁の部材として、本来は橋脚と組み合っていたものと考えられるが、接合状況は不明である。ただし北半部では床面から40cm上方において2本の主柱を挟み込む形で木樋が設置されていたことから、溝が半ば程度埋まった段階でかつての橋桁の部材の一部を

再利用し、簡易な導水管を設置していた可能性が高い。

なお南端部分における溝の肩の直上には、上面を平坦に揃えた角礫 2 石が数個の小角礫とともに置かれていた。これらの角礫も橋に関わるものと思われ、橋桁の押さえの役目を果たしたものと推定される。

以上のような橋脚遺構の諸状況からみて、この場所に架けられていた橋は幅 1.0 m、約半間の板橋であったと復原可能である。また橋の構築年代は、橋脚の根元付近に溜まった状態で出土した陶磁器類が 18 世紀前半のもので占められていることからみて、溝の開削と同時であったと推定される。また廃絶年代は、上方の橋桁部材が粘土質の堆積土中から出土した事実によって、幕末期以前であったことがわかるほか、この部分の埋土の最上層の状態は、純粋な砂層が被っておらず、周囲より全体に高めであったことからみて、当初の板橋が廃絶した後も陸橋として幕末期まで使用されたとみられ、先に述べた木樋は、導水施設としてこのときに設置されたものと推定される。

武家屋敷造成土 今回の調査では、調査地全体にわたって武家屋敷造成土が明瞭に観察された（図 5・6）。造成土の下部には旧地表が広がり、その下層は粗砂層である。旧地表はおおむね平坦で、厚さ 25cm 前後のブラックバンドをなしており、それは有機質を多量に含むシルト質粘土層・粗砂混じりのシルト層が主体である。造成土は平均的な厚さ 1.1 m であり、全体的にみると、西側から東側に向かって傾斜したいくつものブロックを形成する状況が認められた。それぞれのブロックは、砂層と粘質土層、炭化物や焼土を含む粘質土層などからなり、10cm から 30cm 程度の厚さで質の異なる土砂が交互に盛られたために縞状を呈している。

こうした土層の状況から武家屋敷造成以前の旧状を推測すると、それは東側に海岸線をもつ砂州ないし芦原のような状態であったと思われる。もとよりこの旧地表面上に人為的な遺構等は認められず、生活面とはみなしがたい。この時点での平均的海抜はマイナス 1.1 m である。ここに約 1 m の土砂を西側から順次盛り上げることで、海抜マイナス 0.1 m までの嵩上げを行い、屋敷地としての土地利用を図ったものと考えられる。

ところで、今回の調査では造成土の平面的な広がりを観察できたのであるが、その概況をみると、調査地東端付近には、南北方向に延びる土手状の高まり（粘性の強いシルト質粘土層）が幅 5 m の範囲にわたって見受けられ、この高まりに対し、南西側から北東側に向けて扇状に広がる土砂の縞状堆積が接する状況を呈することが判明した。このような状況から造成の手順を復原すると、造成地の範囲を海岸線側にあたる東側においてあらかじめ土手状に土を盛り上げ、これによって造成範囲を大まかに区切った上で、内部に土砂を南西側から扇状に充填していく方法が採られたものと推定される。

遺物

出土遺物は比較的少数で、遺構から出土した遺物の大多数は S D 0 3 埋土中からのもので占められている。19 世紀代のものが大多数であるが、各種の陶磁器類、鉄製品がある。このほか S D 0 3 埋土中からは遺存状態の良好な漆製品が出土し、目を引いた。品目としては下駄、櫛、椀がある（図版 4）。なお武家屋敷造成土の直下からも椀・播り鉢など数点の陶器が出土しており、造成年代を知る手がかりとなった。

今回の出土遺物を列挙すると次のとおりである。

陶磁器	コンテナ 30箱
鉄製品	5点
漆製品	7点

8 まとめ

遺構の希薄さ 今回の調査成果のなかで特記すべき第1の点は、調査地全体が武家屋敷にかかわる遺構の希薄な場所にあたる事実である。絵図にもとづけば、調査地全体は民沢家の屋敷地内にあたり、その北側約半分を占める。なお民沢家の門は助任川沿いの道路に面する南側に置かれたことが絵図の記載等からわかるので、今回の調査地は屋敷の裏手であったと推測される。したがって今回の調査成果は、民沢家の裏手の状況を物語るものと推測することが可能である。ここでの遺構が希薄な状況は、工学部総合情報処理センター棟地点での類似した状況を類推させるものであり、ここが農地や広場、空き地等、居住とは直接関わらない土地の利用形態であった可能性を示唆する。ここを農地と想定した場合、調査区の北側で検出された浅い溝についても合理的な解釈が可能である。また井戸跡が飲用水の供給には適さない構造をもつ点や、土坑とともにSD03の北側の肩に近接する場所に限定されていることをみれば、できる限り広い範囲を確保する意図がみてとれ、そのような土地利用としてもっとも蓋然性の高いのは、やはり農地を想定するのが自然ではなかろうか。しかし今回の調査地点では、江戸期に遡る耕土や明瞭な耕作痕は確認できていない。この点については、明治期の水田開田時に削平を受けた可能性もあるが、不明というほかない。いずれにせよ、居住とは直接関わらない土地が、民沢家の屋敷地としてにあてがわれた敷地内部において広大な面積を占めることを確認しえたということになる。

大規模区画溝の発見 上記の点とも関わって特筆すべき第2の点は、大規模な区画溝SD03・SD04の発見である。この区画溝は民沢家のほぼ中央を南北に分断する役割を果たすもので、同時に屋敷地の西側では（この溝より北側の状況は不明ながら、南側一帯については）屋敷地と道路部分とを区画する可能性が高い。区画溝という点では他の地点で検出されたものと同じであるが、相当大がかりな溝の開削を伴うことが判明したわけである。先に述べたように、この溝は水路としても機能した可能性が指摘できるので、少なくとも今回の調査地点にかんしてみれば、水路の開削と表現したほうが適切である。このうちSD04は道路の側溝をも兼ねるわけであり、ここから復原される道路部分の景観は従来の予想を超え、水路を脇に併設するものであった可能性も想起されるところである。図7は、こうした想定に即した復元想像図である。

武家屋敷造成土の確認 特筆すべき成果の第3の点は、武家屋敷造成の状況が具体的に把握されたことである。旧海岸線側へ向けて南西側から北東側へと造成工事がおこなわれた状況は、東側一帯に中州が広がる常三島遺跡全体の地形的特性を反映するものであり、総合的である。

なお造成の年代や、この造成土に覆われた旧地表面の性格については次のような所見を提示することが可能である。

文献の記載から推定される本調査地点一帯は、江戸時代初期の蜂須賀入府直後には安宅水軍の基地が置かれたところである。その後 1640 年（寛永 17 年）に水軍基地が福島へと移設されたことにより、新たに武家屋敷地へと転換するにいたった。現存する絵図からは、民沢家の屋敷地は水軍基地の移設後に新規設定されているので、今回検出の造成土は安宅水軍基地の福島への移動後の造成工事に関わる可能性が高い。調査結果からも、旧地表面からの出土遺物が 17 世紀前半までに収まることをみれば、この点は裏づけられる。しかしその場合、旧地表面は安宅水軍の舟置き場としての浜の一角であった可能性が同時に想起されることになるが、この点について何ら根拠は見いだせなかった。今後隣接地点での調査をまって検討していきたい。



武家屋敷道路部分の景観

絵：平田順子

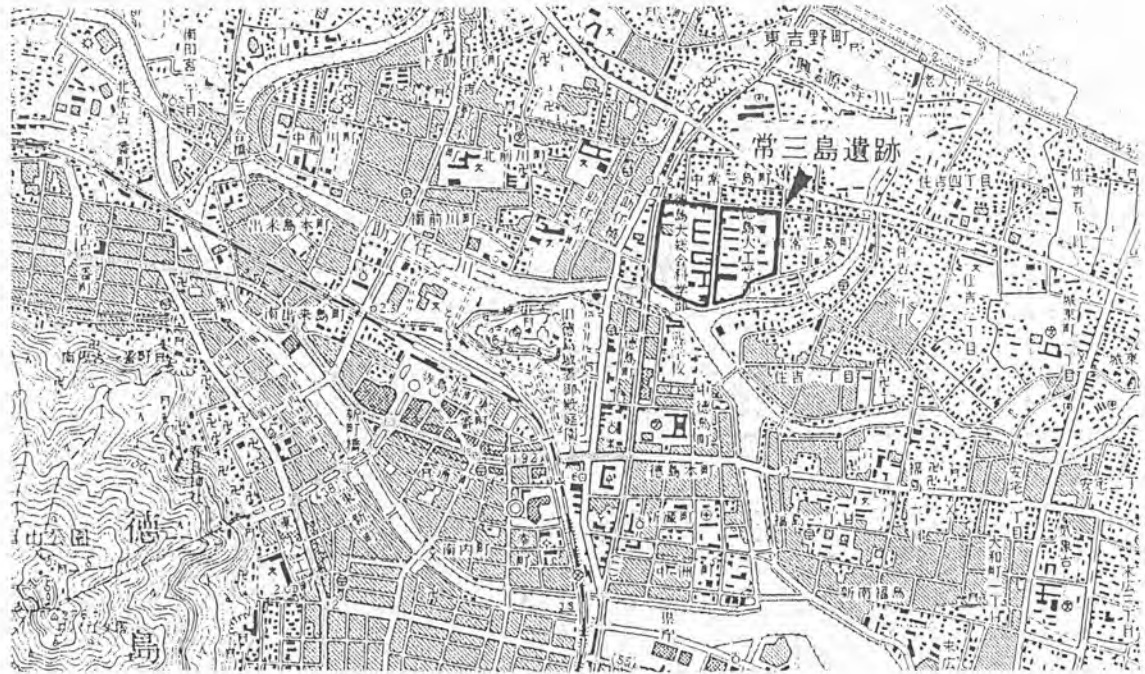


図1 遺跡の位置

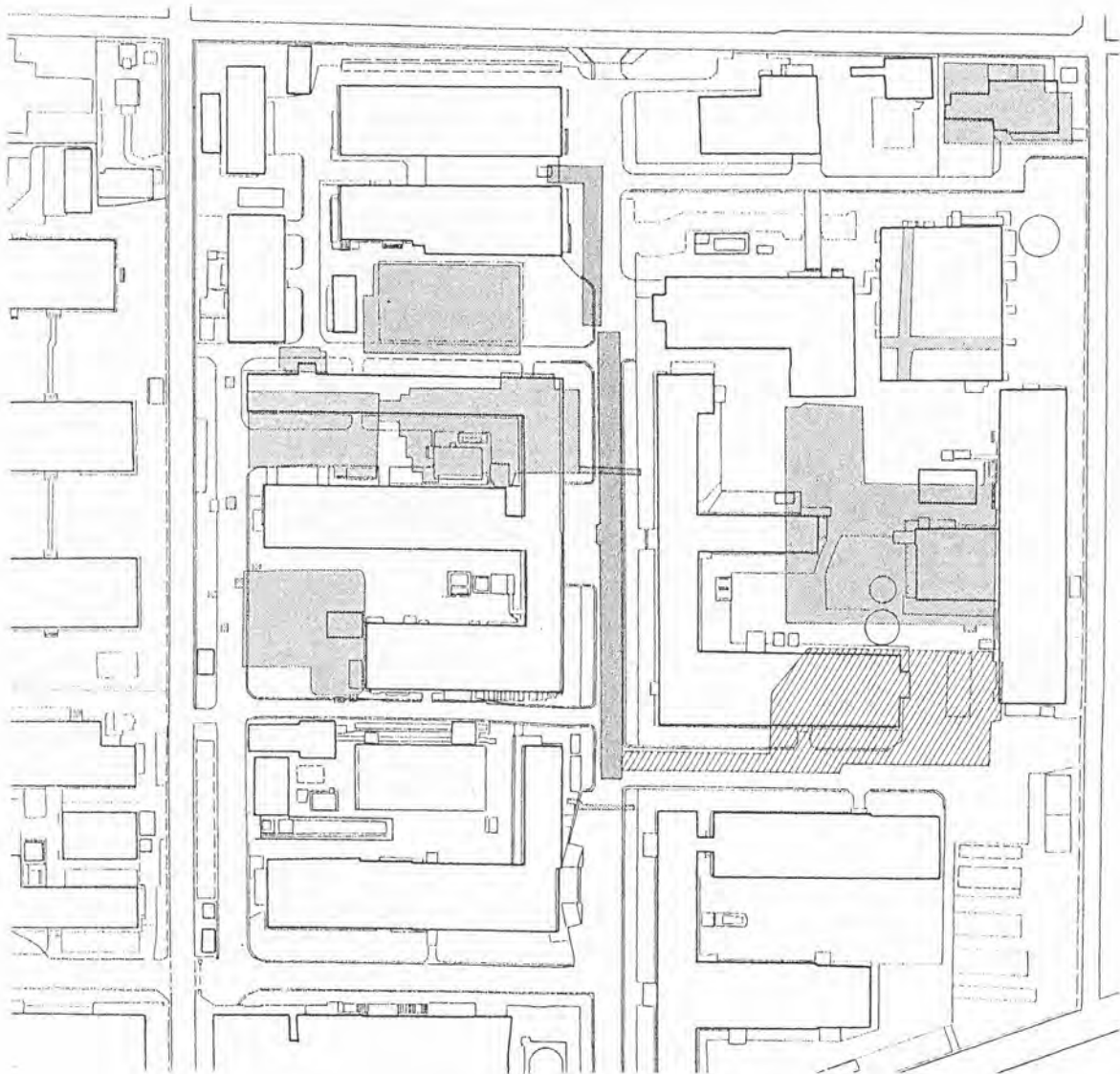


図2 調査地点位置図

0 100m

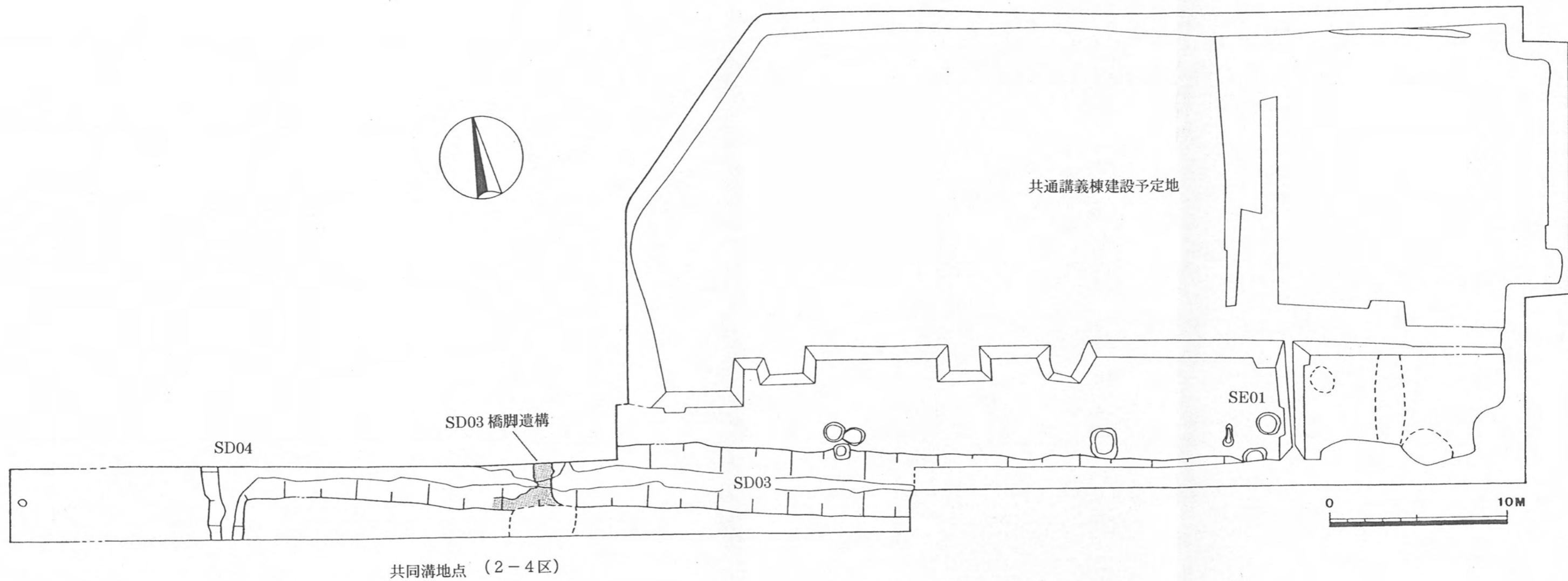


図3 調査地全体図

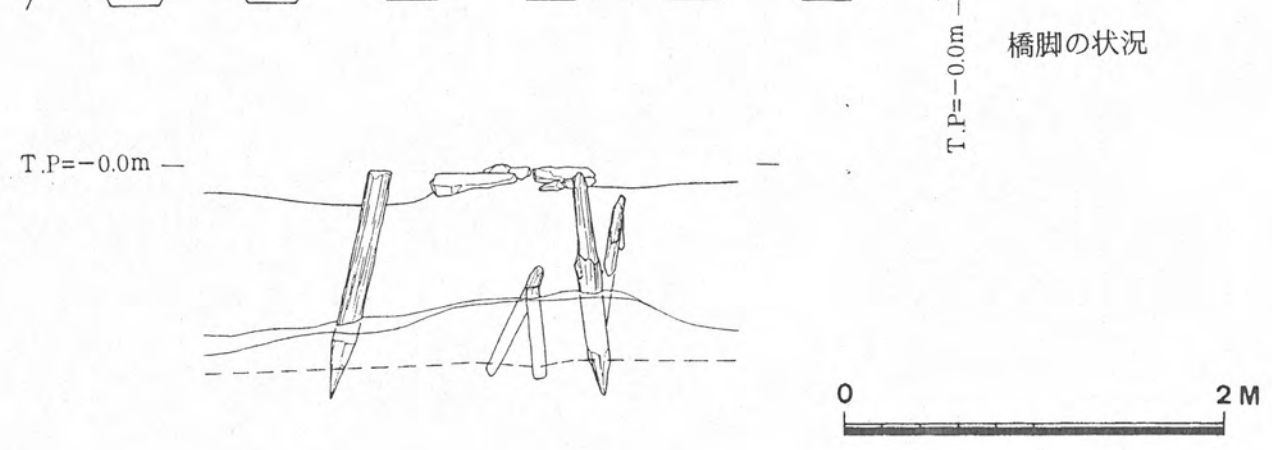
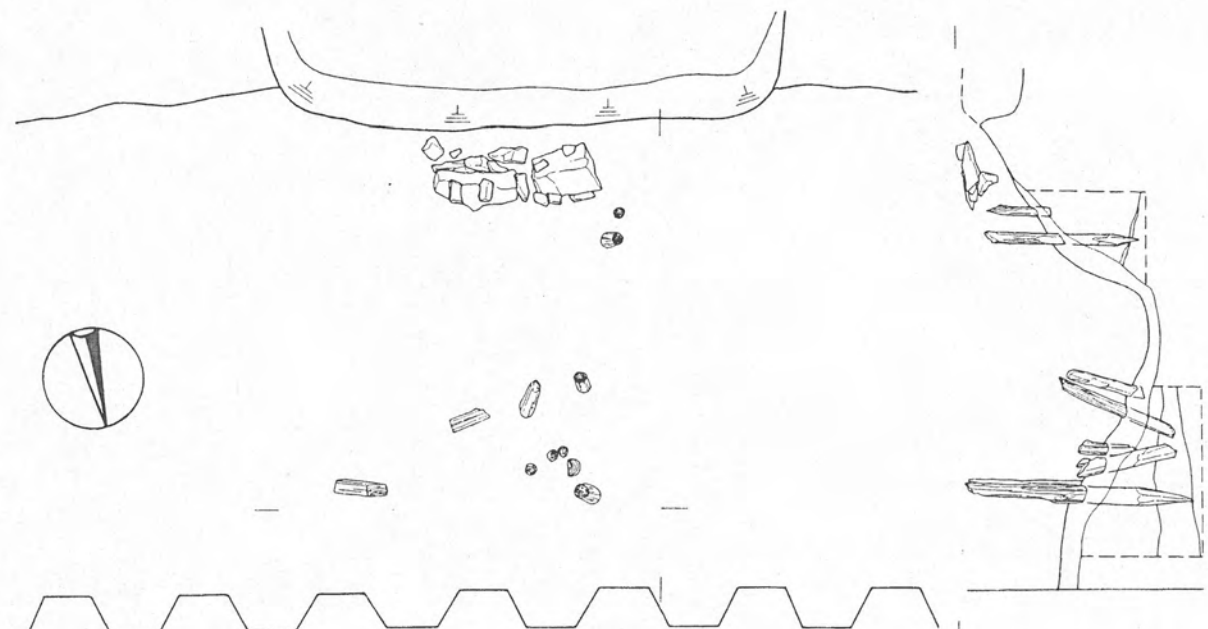
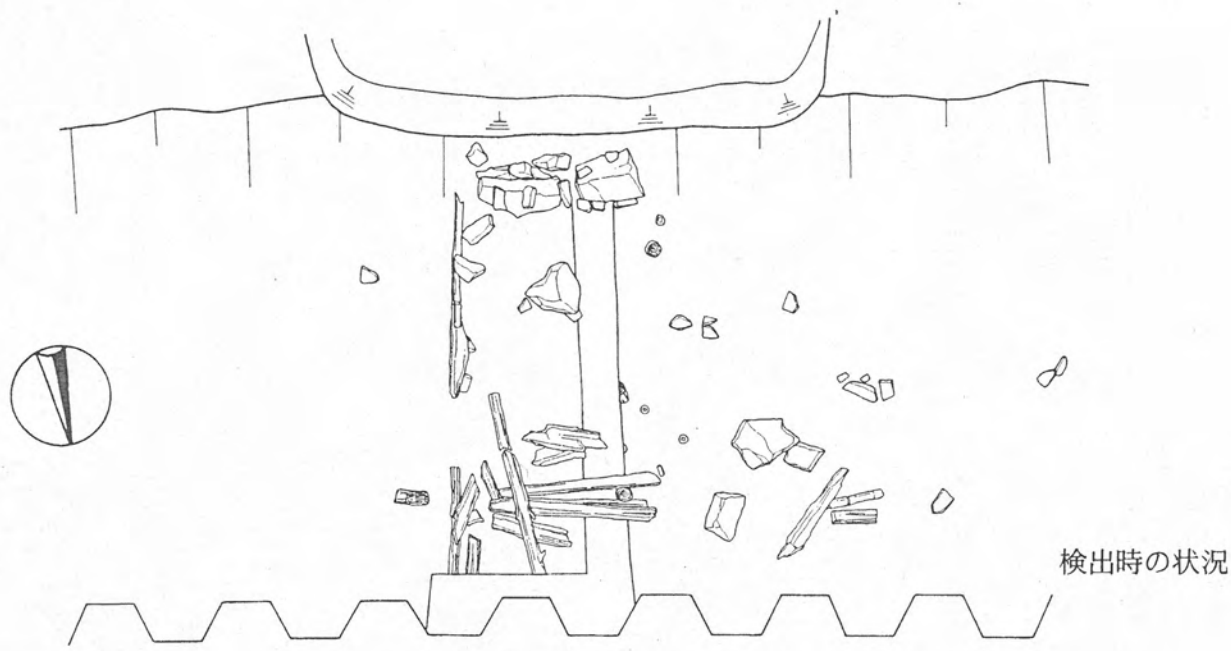


図4 SD03 橋脚遺構

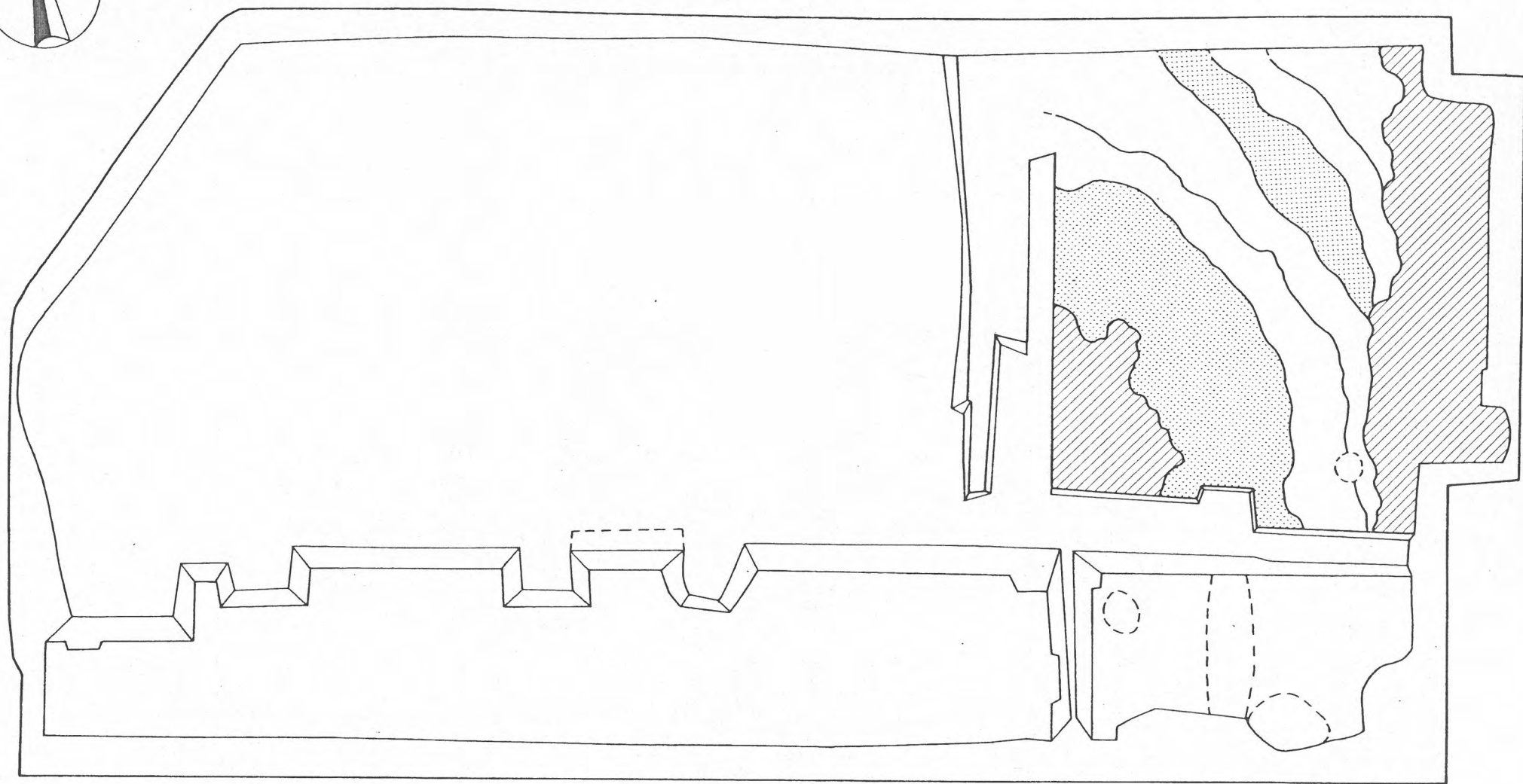
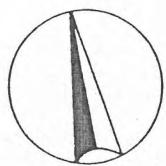


図5 武家屋敷造成土の状況

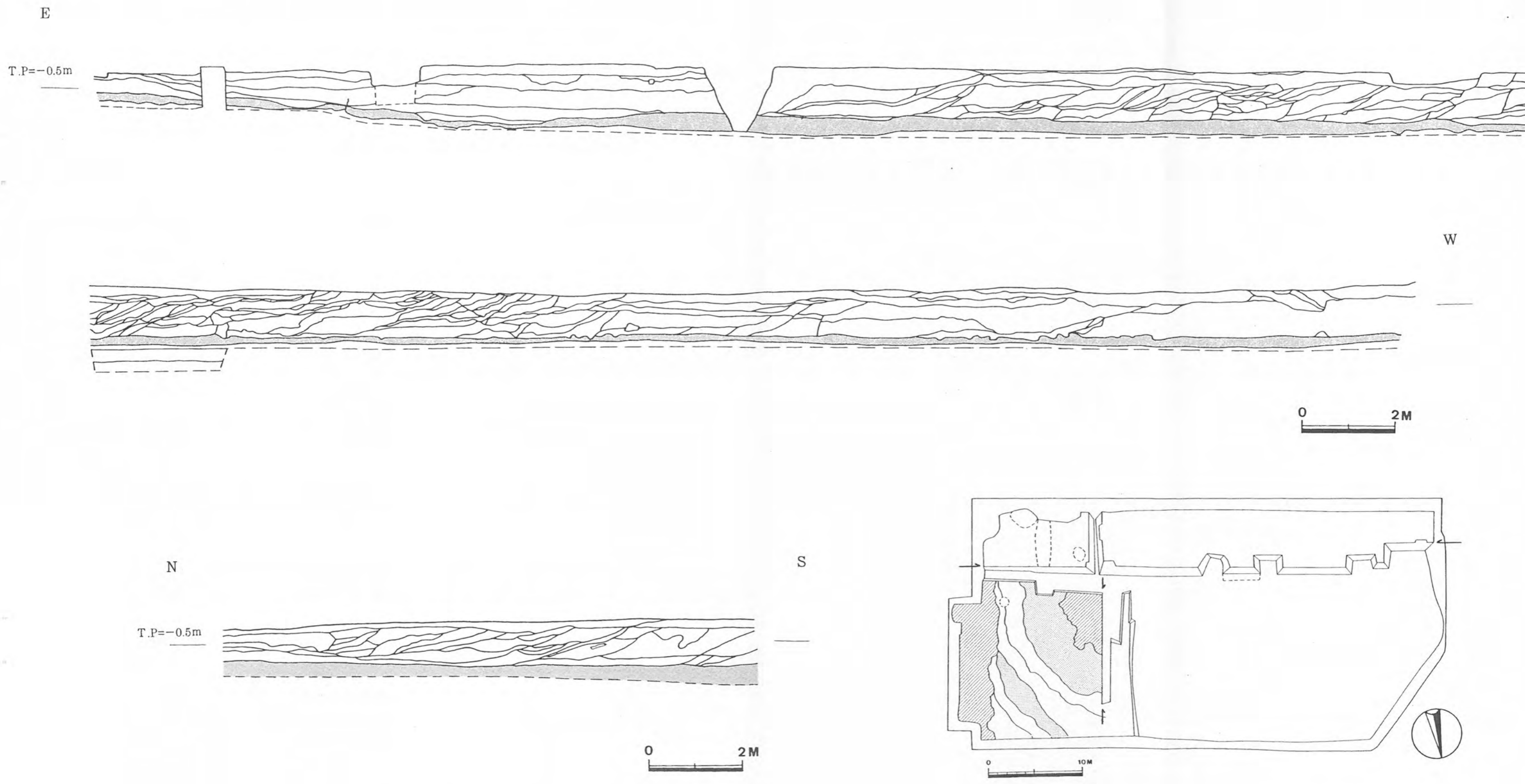


図6 武家屋敷造成土の断面状況



調査地全体
(手前：共同溝2-4 奥：共通棟)



調査風景 (共通棟)



SE01(共通棟)



SD03・SD04 (共同溝 2 - 4)



SD03 橋脚出土状況
(共同溝 2 - 4)



盛土の状況(共通棟)



盛土の状況(共通棟)



盛土の断面状況(共通棟)



SD03 櫛出土状況 (共同溝 2 - 4)



SD03 下駄出土状況 (共同溝 2 - 4)



SD03 漆碗蓋(共通棟)